

# 令和8年度 瀬戸内市 環境負荷低減農業推進セミナー

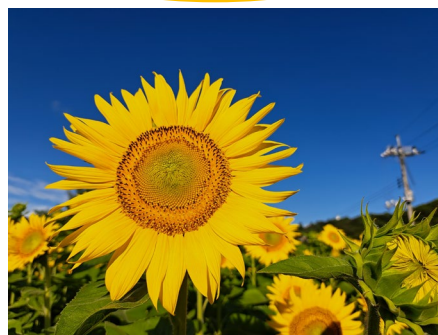


## 環境にやさしい農業の取り組みをすすめよう

日時 令和8年7月29日（水）  
講演 13:30~15:00  
みどり認定申請相談会 15:00~16:30

参加費無料  
(定員30名)

会場 瀬戸内市長船町公民館 研修室  
(ゆめトピア長船内)  
瀬戸内市長船町土師277-4



主催 一般財団法人 瀬戸内市振興公社

### テーマ

### 講師

① みどりの食料システム戦略について

中国四国農政局生産部環境・技術課

② みどり認定について

備前県民局農林水産事業部農畜産物生産課・備前広域農業普及指導センター

③ 地場産農産物を子どもたちの給食へ「食のしあわせプロジェクト」について

瀬戸内市産業建設部農林水産課・備前福岡の市圏地産地消推進協議会

#### ・「みどり認定」とは

みどりの食料システム法に基づき、化学肥料・農薬の使用低減などに取り組む生産者の認定制度です。設備投資の税制優遇や国庫補助金の採択で優遇、無利子融資等のメリットがあります。

環境保全型農業直接支払交付金等の交付を受けるには、令和9年度までに、みどり認定の認定を受ける必要があります。

**ポイント** このセミナーでは講演終了後、申請に向けた個別相談会を行います。



申込先：(一財)瀬戸内市振興公社

瀬戸内市邑久町豊原537-2

TEL：0869-22-1344

FAX：0869-22-1861

E-mail：sesinkou@swan.ocn.ne.jp

### 令和8年度 環境負荷低減農業推進セミナー参加申込書 (瀬戸内市振興公社あて)

お名前

みどり認定相談  
について○

相談希望・不要

電話番号

申込締切：令和8年7月24日（金）

参加希望の方は電話、FAX、メールまたは参加申込書を振興公社まで提出ください。

※記載された個人情報は、本セミナー及び当公社からの情報提供以外に使用することはありません。

# 生産者募集 相談会開催

## 【食のしあわせプロジェクト】

市内学校園等の給食で、使用する野菜等の生産者を募集しています。

地域のみなさんが、育てた野菜等を地域の子どもたちが食べる給食へ、供給してみませんか。

栽培出荷を検討してくださる方向けに、相談会を行います。

|      |  |
|------|--|
| 内 容  | <b>【説明・相談を行います】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・食のしあわせプロジェクトについて</li><li>・野菜の品目・管理・出荷について</li></ul> |
| 日 時  | 令和8年8月5日（水）<br>13：30～15：30<br>開催時間のいつでもOK<br>予約不要  |
| 場 所  | 瀬戸内市長船町公民館 研修室<br>（ゆめトピア長船内）<br>瀬戸内市長船町土師277-4   |
| 対象の方 | 瀬戸内市内の農地で野菜を栽培できる方   |
| 主 催  | (一財)瀬戸内市振興公社<br>瀬戸内市邑久町豊原537-2<br>TEL：0869-22-1344<br>FAX：0869-22-1861<br>E-mail：sesinkou@swan.ocn.ne.jp       |